

公立静第 612 号
平成 28 年 3 月 22 日

各所属所長 様

公立学校共済組合静岡支部長

海外で療養を受けた場合の療養費（家族療養費）の
請求に必要な提出書類の変更について（通知）

海外療養費の請求については、平成 23 年 2 月 10 日付け事務連絡にてお知らせしているところですが、下記のとおり提出書類が変更になりますので、貴所属所組合員に周知いただき、事務処理に遺漏のないよう対応願います。

記

- 1 切替実施時期
平成 28 年 4 月 1 日（同日前の使用可）
- 2 対象者
平成 28 年 4 月 1 日以降に海外の医療機関等を受診し請求する者
（旧様式で請求されても受付はしますが周知を徹底してください。）
- 3 変更内容
(1) 診療内容明細書等の様式変更

現 行	変更後	備 考
〔海外医科用 A〕 診療内容明細書	〔様式 A〕 診療内容明細書 (歯科以外)	〔表面〕 現地担当医が 記入する 〔裏面〕 邦訳を記載する
〔海外歯科用〕 診療内容明細書・領収明細書	〔様式 C〕 歯科診療内容明細書	
〔海外医科用 B〕 領収明細書	〔様式 B〕 領収明細書 (医科・歯科共通)	

※様式 A の「2」における「傷病名及び健康保険用国際疾病分類番号」は、別添「健康保険用国際疾病分類表」によるものとする。

(2) 新規に必要な書類（予定）

- ・ 海外に渡航した事実を証する書類の写し
（旅券、航空券その他の海外に渡航した事実を証する書類の写し）
 - ・ 同意書
（保険者が海外療養の内容について当該海外療養を担当した者に照会
することに関する海外療養を受けた者の同意書）
- ※地方公務員等共済組合法施行規程において新設予定のため確定後に
改めてお知らせします。

4 切替実施後の海外療養費の請求に必要な書類

提出書類		備 考
1	療養費・家族療養費請求書	支部様式第 25 号
2	様式 A 診療内容明細書 （歯科以外）	・ 全国共通の様式 ・ 渡航前に印刷して海外に持参して ください ・ 必ず日本語訳をしていただき、翻 訳者の住所・氏名を記入し押印して ください
	様式 C 歯科診療内容明細書	
3	様式 B 領収明細書 （医科・歯科共通）	
4	領収書の原本	現地の医療機関で発行されたもの
5	海外に渡航した事実を証す る書類の写し	航空券、パスポートなどの写し
6	同意書	様式は、現在準備中

※5, 6 は新規に必要な書類（予定）

担 当 給 付 担 当
（静岡県教育委員会福利課内）
電 話 0 5 4 - 2 2 1 - 3 1 3 6